

熊本県小中学生バレーボール連盟 令和4年度

熊本県小中学生バレーボール連盟

熊本県小中学生バレーボール連盟

令和4年度

熊本県小中学生バレーボール連盟

総会

熊本県小中学生バレーボール連盟

熊本県小中学生バレーボール連盟

熊本県小中学生バレーボール連盟

審判委員会 資料

熊本県小中学生バレーボール連盟

熊本県小中学生バレーボール連盟

熊本県小中学生バレーボール連盟

熊本県小中学生バレーボール連盟

熊本県小中学生バレーボール連盟

令和4年5月15日(日)

熊本県小中学生バレーボール連盟

令和4(2022)年度 日本小学生バレーボール連盟

運営基本方針

I 基本理念

コロナ禍で行われた東京オリンピックは、スポーツの持つ力を改めて私たちに伝えてくれました。新型コロナウイルス感染症に対する状況は、今後もなお不透明です。しかし、どのような時でも小学生バレーボールの根本は子どもがど真ん中にあることであり、これからも「ど真ん中に子どもがいる日本小学生バレーボール連盟」として、組織運営を推進します。そして、アフターコロナとしての新たなステージに向けて、一人一人がバレーボールを支えあい、さらにバレーボール人口増に結び付けることを念頭に、着実な一歩を進めます。

II 運営基本方針

1 バレーボール人口増に結び付ける競技者拡大事業等の推進

このコロナ禍における小学生バレーボーラーを取り巻く環境は、練習もできない状態が繰り返し続きました。小学生バレーボールの普及発展のためには、バレーボールをする機会の拡充を図り、競技者拡大のための取り組みは急務です。

今こそ子どもたちの未来につなげるための支援や事業を拡充し、小学生バレーボール人口増の取り組みを、継続的に進めます。

2 第42回全日本バレーボール小学生大会の新たな大会運営の推進

2年連続の全国大会中止を経て、小学生バレーボールの全国大会は3年ぶりに1都3県の関東での開催となります。コロナ禍での開催、選手村のない大会という新たな大会運営を進める中で、みんなで大会を創り上げていきたいと思えます。

3 小学生バレーの魅力を伝える広報活動の拡充

ホームページの活用等情報伝達力の推進は、選手・保護者等々の小学生バレーボール関係者一人一人をつなぐ、重要なコンテンツです。また、コロナ禍においては、より一層の積極的活用が重要であり、情報発信による広報・広聴活動の強化・拡充を推進します。

4. 体罰・暴力・パワハラ撲滅のための取り組みの推進

日小連等への「相談窓口」には、コロナ禍においても体罰のみならず各種ハラスメントなど様々な問題での相談が寄せられています。

日小連では、都道府県小連をはじめJVA・スポーツ協会等の関係諸団体と連携し、その撲滅に全力で取り組みます。

5. 日本小学生バレーボール連盟を支える人材の育成と連携（指導者・審判・役員等）

小学生バレーボールの普及発展には、指導者・審判・役員等の人材の育成は不可欠です。新型コロナウイルス感染症の拡大で、2年連続で継続的に実施ができなかった指導者資格の更新制度の取り組みを進め、各都道府県での独自性を持った更新講習会の実施支援を行い、各都道府県小連と連携した指導者育成に取り組めます。

また、審判・役員はじめ日本小学生バレーボール連盟に関わるすべての方々が、「分かり合い、分かち合う」相互理解の中で、組織を支える人材の育成を図ります。

6. 未来につながる組織運営体制の構築

日小連を取り巻く状況は、コロナの影響による環境変化やJVA指導による事業の自主運営への移行などもあり、ガバナンスの確保が求められています。小学生バレーボールの継続的な普及発展のための助成金活用や法人化検討を含めた未来につながる運営体制強化の構築を進めます。

令和4年度 日本小学生バレーボール連盟 審判委員会

【 行動理念 】

ルールを通して、指導者と共に小学生バレーボールの競技力向上に寄与する

行動指針

1. 6人制競技規則に精通し、自己の審判技術の研鑽を図り、安定した判定基準と正しいルールの取り扱いを行う。
2. 小学生競技規則の取り扱いや6人制ルール改正点についての伝達や意見交換に取り組み、指導者や選手にルール遵守の気運を醸成する講習会を実施する。
3. 審判資格取得への意欲を高めるため、地域性を鑑み、協会との連携を図りながら指導者や選手の資格認定に向けた取り組みを計画的・継続的に推進する。
4. 体罰・暴力・ハラスメント等を許さない気運を高めるため、試合中の指導者や応援団の言動または選手に対しても毅然と対応し、役員と協力して安全な競技環境をつくる。
5. フェアプレーの普及・啓発を図るため、グリーンカードの継続的な活用を推進する。
6. バレーボールの発展に係わる若手の人材育成に努める。

バレーボール6人制競技規則 付録(2) 小学生競技規則の取り扱いについて

【第1条】 施設と用具

小学生のコートでは、アタックラインはベンチ側のサイドラインから外側に、長さ15cm、幅5cmの短いラインを20cm間隔で、**全長1.4m**となる破線を引き、延長される。

(コートレイアウトについて：2006年12月30日付け)

【第2条】 選手の番号

4.3.3(1) 番号はジャージの胸部と背部のそれぞれ中央に付けなければならない。番号の色と明るさは、ジャージと対照的でなければならない。

番号の色については、ルール上の問題がなくても、識別が不可能な色は避けるべきである。また縁取りのみの番号は、禁止とします。

(小学生のユニフォームについて：2005年2月3日付け)

【第3条】 チームのスターティングラインアップ

チームのスターティングメンバーとサービス順の確認について

主 審			
⑥⑤④③②①			①②③④⑤⑥
副 審			

1. 方 法

- ① 図のように、コート中央に、ネット中央からサービス順に並びます。セカンドレフェリーは、スターティングラインアップを記入したラインアップシートにより、スターティングメンバーとともに、サービス順を確認します。
- ② スターティングメンバーが誤っている場合には、通常の6人制競技規則どおりの手順に従って訂正します。
- ③ ラインアップシートに記載されたサービス順とコートに並んでいる選手の順番が異なる場合は、ラインアップシートにしたがって訂正します
- ④ 試合中のサーバーの誤りについては、誤ったサーバーがサービスに向かった時点で、そのサーバーが誤りであることを伝えます。

- ⑤ 審判団がサーバーの誤りに気付かず、サービス順の誤りが起こった場合は、通常の6人制競技規則どおりの手順に従って訂正し、当該チームの反則となります。

(セット開始時におけるサービングオーダーの確認について：2006年1月13日付け)

スコアラーは、正しいサーバーの番号を確認し、ファーストレフェリーに合図を送る。これは、間違ったサーバーは、打たさない取り組みである。競技のラリーも始まっていないのに、反則により得点を得失するのではなく、ラリーの結果で、得点を得失する楽しさを選手に味わってもらいたいと考えている。ファーストレフェリーは、スコアラーの合図を確認してからサービスの吹笛を行う。

【第4条】 試合の進行

4 サービス順の誤りは反則となり、その間違いは直ちに訂正される

スコアラーは、ファーストレフェリーがサービス許可の吹笛を行う前に、サーバーが誤りであることをセカンドレフェリーに伝える。チームは、正しいサーバーと交代させる。正しいサーバーが分からない場合、ゲームキャプテンは、セカンドレフェリーに確認することができる。この場合、スコアラーは、記録用紙に基づいて正しいサーバーの番号をセカンドレフェリーに伝え、セカンドレフェリーは、スターティングラインアップシートをもとに、キャプテンに正しいサーバーの番号を教える。確認の意味で、次のサーバーの番号も伝える。誤ったサーバーが打った場合は、ローテーションの反則となる。(6人制競技規則 7.7 参照)

5 監督は、ラリー中、ベンチに座っていなければならない

監督を含むチームメンバーは、ベンチに座っている限りコート上の選手に指示を出すことは許される。6人制では、監督は試合を妨げたり、遅らせたりしなければ、自チームベンチ前のアタックラインの延長線からウォームアップエリアまでのフリーゾーン内(ウォームアップエリアの場所により移動範囲は変わる)で、立ちながらも歩きながらも指示を出すことができるが、小学生の大会では、監督は、ラリー中はベンチに座っていなければならない。

ラリー後に監督がコートもしくはウォームアップエリアに近づく主たる目的は、選手に対して、競技に必要な指示を与える為である。このことは、みだりに監督が立ちあがったりする行為を許容するものではありません。過度に目的から逸脱した行為に対しては、競技規則第21条によって処置をします。監督を含めベンチスタッフが、自然発生的に喜びを表す表現として偶発的に立ちあがったりする行為は、許容範囲です。しかし、監督以外の

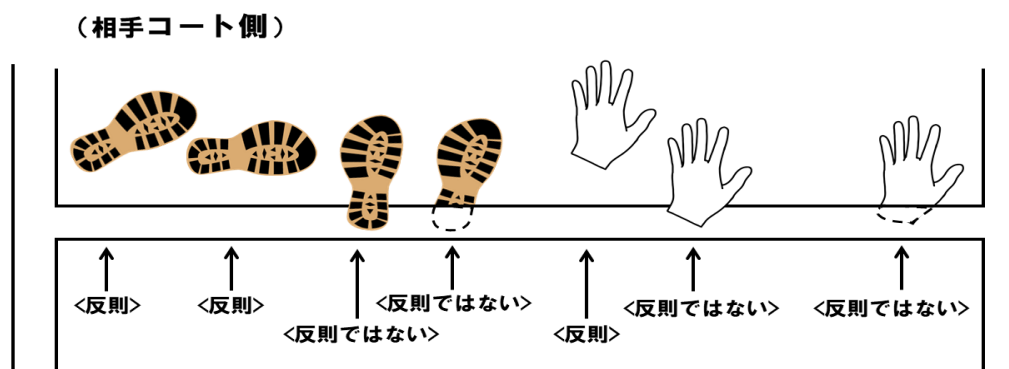
チームスタッフ(選手)が毎回のように立ちあがったり、あるいはベンチから数歩前に出たりする行為は、ルール違反です。監督がコート上の選手とハイタッチや飛んだり跳ねたりする行為、相手を威嚇する行為等もルール違反となります。

(チーム役員のベンチでの行動(マナー)に関する取り扱い：2006年12月30日付け)

指導者は、選手が、競技や審判(ラインジャッジ)に集中できるよう配慮し、ラリー中は、ベンチに座って指導すること。

【1】 ネット付近の選手

片方の足(両足)または片方の手(両手)がセンターラインを越えて相手コートに触れても、侵入している片方の足(両足)または片方の手(両手)の一部がセンターラインに接しているかその真上に残っていれば許される。他のいかなる身体の部分も相手コートに触れることは許されない。



※点線はラインに触れていないことを示し、センターライン上の空間にある。

付則 1

テクニカルタイムアウトは、選手の健康と安全に配慮して、選手に給水をさせなければならない。

テクニカルタイムアウトは、戦術的な指示をするタイムアウトではない。(平成31年付け)
競技中の選手の健康と安全に配慮し、給水を行う。その取り扱いは、4条6により、選手はベンチ横のフリーゾーンに集まり給水を行う。また、選手の体調管理は、常に指導者および保護者の責任のもとで行われる。ベンチスタッフは、健康観察を目的に選手の近くに行き、話をすることはできるが、作戦上の指示は出せない。控えの選手も含め、ラインジャッジや点示に係わる選手も給水と健康観察を必要とする。チーム指導者は、レフェリーと共に選手の健康状態を確認すること。正規のタイムアウトでも、選手が監督の話を聞きながら給水できる状態をつくること。

付則 2

袖のないユニフォームは、選手の安全性を考慮し禁止とする。

肌の露出部分を多くすることで、擦り傷等の危険が高まり、さらに、これまでも後を絶たない「盗撮」が増えていくのではないかと危惧します。小学生段階では、ノースリーブにすることによりパフォーマンスが著しく向上すると考えていません。

① ユニフォームの上着をパンツの上に出すことについて

ユニフォームは、しっかりとパンツの中に入れるように指導してください。理由としては小学生チームのユニフォームは、多くが選手の体にフィットしていません。そのようなユニフォームをパンツの外に出してプレーすることは、動きを妨げ、パフォーマンスにも影響することが予想されます。体にフィットしているものであると、ジャンプなどの度に肌の露出が見られ、ノースリーブの場合と同様のリスクが生じると考えます。

② 背番号等をユニフォーム生地の色と対照的な色に

背番号の見えにくいものが多くなっています。審判員が番号を確認できない場合があります。誰もが見やすいユニフォームの着用をお願いします。

③ ユニフォームについて

- ・地域名を入れる場合でも前記の事項がはっきり識別可能なものにすること。
- ・個人名を入れることは禁止します。
- ・ソックスは長さの色を統一すること（但し、混合では色分け可）

（ユニフォームについての基本的な考え：2012年4月1日付け）

【その他】

I. 小学生の試合におけるスクリーンの反則について

昨今、小学生の試合でスクリーンの反則になってしまっているケースが多く見られます。ほとんどの場合、反則を取られずにそのまま流されていますが、小学生の場合でもスクリーンの反則は成立します。

また、チーム側からは意図的に行っているのではないという声も聞かれますが、意図的かどうかということではなく、事実としてスクリーンが形成されたかどうかという点が判定の基準になります。

そこで、小学生の試合でのスクリーンの反則についての取り扱いを、下記の通り設けますので、今後の試合に適用し正しい運営を行ってください。

(1) スクリーンの反則について

※ 6 人制競技規則を参照のこと (12.5)

(2) 小学生での取り扱い

- ① 小学生の試合でのスクリーンの反則は、上記 6 人制競技規則に準拠し、次の通り取り扱ってください。

ア. 主審はサービス時に、スクリーンの反則となり得る位置に競技者がいないか確認してください。

イ. スクリーンの反則となる可能性がある場合には、当該チームのキャプテンを呼び指導を行ってください。その際は該当する競技者の番号や位置を明確に伝え、スクリーンにならないよう離れるように指導してください。

ウ. 上記ア、イの手順を踏んだ後、反則を適用してください。

② 判定の際の留意事項

ア. スクリーンの反則はネット付近の競技者だけでなく、ネット付近の競技とバック・ゾーンにいる競技者との位置関係によっても発生しますので、その点も見逃さないように確認してください。

イ. 反則は形成されたスクリーンの上をサービスのボールが通過した時に成立しますので、事実をきちんと確認して、判定してください。

(小学生の試合におけるスクリーンの反則について：2005 年 2 月 3 日付け)

12.5.2 サービスが行われるとき、サービングチームの 1 人または複数の選手が集団で腕を揺り動かしたり、跳びはねたり、左右に動かしたりして、あるいは集団で固まって立ち、サービスヒットとボールのコースの両方をボールがネット垂直面に到達するまで隠すことがスクリーンになる。サービングヒットまたはボールのコースがレシービングチームに見えるのであればスクリーンにならない。

(ルールブック条文変更：2022 年度)

II. 不法行為とその罰則について

小学生の試合では、大人の不法な行為に対しての取り扱いは、6 人制競技規則 21 条の通りとする。選手の場合は、最初の不法な行為に対して「**教育的指導**」を与える。その取扱いは、いずれの選手でも軽度の不法行為があった場合、ファーストレフェリーは当該チームのゲームキャプテンとセカンドレフェリーをレフェリースタンドに呼び、指導を行う。

ゲームキャプテンは、指導された内容をコート内の選手に伝え、セカンドレフェリーは、指導された内容をチーム監督に説明する。教育的指導は、試合中、1 チーム 1 回のみとする。以降は大人と同じ取り扱いとなる。

(取り扱い修正：2022 年度)

III. 例外的な選手交代

例外的な選手交代を行う場合は、混合の男女比又は県外移籍に関するコート内の人数制限に従うこと。それができない場合、チームは不完全を宣告される。

(競技伝達：2022年4月)

IV. グリーンカードについて

20.2.1 競技参加者は、レフェリーだけでなく、他の役員、相手チーム、チームメイト、さらに観衆に対しても、フェアプレーの精神で敬意を示し、礼儀正しく行動しなければならない。

1. ユニフォームについて

- ① ユニフォームの袖の長さ…小学生では、ノースリーブの袖は認めていない。
ミズノ：キャップリーブ アシックス：フレンチリーブ はOKを出している。
- ② 全国大会では、JVA 公認企業ロゴのユニフォームを着用する。(資料参照)
- ③ 番号は、ジャージの胸部と背部のそれぞれ中央に付けなければならない。番号の色と明るさは、ジャージと対照的でなければならない。
- ④ 番号は、胸部が最小限10cm、背部が最小限15cmの高さのものを用いる。番号の字幅は最小限2cmである。
- ⑤ 都道府県名…都道府県名はシャツの袖に（袖が無い場合は背面襟下に）付けてもよい。大きさはチーム名より小さい（高さが低い）こと。(資料参照)
- ⑥ アンダーウェア…アンダーウェアはユニフォームの袖や裾、首などからはみ出してはならない。→冬場の暖房のない体育館での試合では、半袖のユニフォームからアンダーウェアがはみ出てもよい。但し、全員が同じ色であること。
- ⑦ 混合の場合、大会要項では
男女混合チームのユニフォームは、男女で違うユニフォームを着用し、番号が重ならないようにする。ただし、違うユニフォームを用意できない場合は、同一ユニフォームでも構わないが、男子・女子のいずれかが指定された識別用バンドを腕か足首に付けるか、ソックスの長さや色、ハチマキなどで区別できるようにすること。

2. ベンチスタッフの服装について

- ① ベンチスタッフのウェアも公認企業のロゴ入りのものを着用することをお願いしたい。
- ② ベンチスタッフに小学生が入る場合、Tシャツ・短パンでも良い。Tシャツの色は他のベンチスタッフと異なってもよい。

3. 他の都道府県在住の登録選手の確認方法について

- ① 資料参照

4. 2022競技セクションに関連するルール改正

- ① コートレイアウト (資料参照)

5. その他

- ① 体育館のフロアで練習できるのは、プログラムに記載されているベンチスタッフと選手だけとする。
セット間のフリーゾーンでの練習は、ベンチスタッフが相手をしてもよい。(小学生)
- ② コートオフィシャルにつて
選手が6名でコートオフィシャルが足りない場合には、ベンチスタッフが行う。

審判講習会等の資料

◆2022年度指導部の目標と6人制の重点指導項目

◆2022年度6人制ルールの取扱いについて

◆2022年度6人制実技マニュアル

◆2022年度ラインジャッジマニュアル

〈掲載先〉

<https://www.jva.or.jp/support/referee/clinic.html>



ルールブック購入

〈掲載先〉

<https://www.jva.or.jp/play/rulebook.html>



バレーボール適切な指導の在り方について

ここ数年、報告される体罰事案の件数は、バレーボールが最も多く上がって来ています。

報告の多くは平手打ち、強く押す、物を投げるなどです。

そんな中、8月の下旬にインターハイで上位まで勝ち進んだ学校での体罰事案が発覚しました。

(公財)日本バレーボール協会も体罰(暴力・暴言)を撲滅すること、またそのような行為を行った指導者に対する処罰を今後強化することを課題の一つに挙げています。これは学校教育の場である部活動の指導中に体罰があつてはならない、と言うことが前提です。

今一度、ご自身の指導が適切であるかを振り返ってください。

日頃の練習、練習試合は、指導者と生徒達だけで行われていることが多いと思います。保護者や第三者の方が見ても不快に感じることはないでしょうか。

暴力は勿論禁止されていますが、以下の行為もそれに準ずる不適切な行為です。

1. 指導者の選手に対する暴言

- (1) 人格、人権、存在を否定する言葉
(例ー最低、クズ、きもい、邪魔、出ていけ、帰れ、死ね、てめえ、この野郎、貴様)
- (2) 自尊心を傷つける、能力を否定する言葉
(例ー役立たず、下手くそ、アホ、バカ)
- (3) 身体的特徴をけなす言葉
(例ーチビ、デブ)
- (4) 恐怖感を与える言葉
(例ー殴るぞ、しばくぞ、ぶつとばすぞ、帰りたいの？試合に出たくないの？)

2. 指導者の暴力的（攻撃的・虐待的含む）振る舞い（行動・行為）

- (1) 殴る・蹴るなどを連想させる行為
- (2) プレーヤーと近接（顔の目の前、腕一本分より近い距離）して高圧的威圧的に指導する行為
- (3) 「おい！」「こら！」と大声でプレーヤーを高圧的威嚇的に指導する行為
- (4) 継続的、かつ、度を越えた大声でプレーヤーを指導する行為、いわゆる怒鳴りつける行為
- (5) 物に当たる、投げる、床を蹴るなどの行為

体罰を撲滅し、生徒が部活動に前向きに取り組む環境をつくることが目的です。

そして、指導者自身を守るためでもあります。皆さんが自分自身を振り返り、不適切な指導が今後なされないよう徹底されることをお願いいたします。